

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7700689号
(P7700689)

(45)発行日 令和7年7月1日(2025.7.1)

(24)登録日 令和7年6月23日(2025.6.23)

(51)国際特許分類 F I
E 0 4 H 1/02 (2006.01) E 0 4 H 1/02

請求項の数 5 (全15頁)

(21)出願番号	特願2022-12941(P2022-12941)	(73)特許権者	000198787 積水ハウス株式会社
(22)出願日	令和4年1月31日(2022.1.31)		大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号
(65)公開番号	特開2023-111203(P2023-111203 A)	(74)代理人	100117101 弁理士 西木 信夫
(43)公開日	令和5年8月10日(2023.8.10)	(74)代理人	100120318 弁理士 松田 朋浩
審査請求日	令和6年6月4日(2024.6.4)	(72)発明者	井坂 悠美 大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号 積水ハウス株式会社内
特許法第30条第2項適用	南福島総合住宅公園内の福島南展示場において令和3年3月20日からの展示において公開。	(72)発明者	紀伊 陽子 大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号 積水ハウス株式会社内
		(72)発明者	星野 健

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 住宅

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

L D Kと、
 上記L D Kに隣接するワークスペースと、
 上記L D Kと上記ワークスペースとを出入口を形成して区画する造作棚と、
 上記造作棚に沿ってスライドして上記出入口を開閉する引き戸と、を備えており、
 上記造作棚は、
 支持材と、
 上記L D Kおよび上記ワークスペースの両方に開口して上下に間隔を空けて上記支持材に支持された複数の棚板と、
 上記棚板の間に位置して上記L D K側の開口の一部を塞ぐ複数の背板と、を有しており、
 上記複数の背板は、上記引き戸がスライドするスライド方向において少なくとも一部が相互に異なる配置であり、
上記引き戸は、上記出入口を閉塞する第1位置と、上記出入口を開放し、上記開口のうち、上記背板によって塞がれていない部分に一部が重なる第2位置とにスライド可能であり、
上記引き戸は、
上記スライド方向に沿って延びる鏡面と、
上記鏡面の上記スライド方向の一端側に位置する取っ手と、を有しており、
上記鏡面は、上記引き戸が上記第2位置にある場合において、上下に並ぶ2つの上記棚

板間であって、上記背板が配置されていない当該棚板間となる高さ位置にある住宅。

【請求項 2】

上記出入口の上記スライド方向に沿った幅は、上記造作棚の上記スライド方向に沿った幅よりも狭く、

上記引き戸の上記スライド方向に沿った幅は、上記造作棚の上記スライド方向に沿った幅よりも狭く、

上記引き戸は、上記第 1 位置と、上記第 2 位置と、上記出入口を開放し、上記第 1 位置と上記第 2 位置との間の第 3 位置と、にスライド可能である請求項 1 に記載の住宅。

【請求項 3】

上記造作棚と対向して上記ワークスペースを区画する壁に、本棚および机天板が設けられている請求項 1 または 2 に記載の住宅。

10

【請求項 4】

上記ワークスペースは、上記スライド方向の寸法が上記スライド方向と直交する方向の寸法よりも大きい請求項 1 から 3 のいずれかに記載の住宅。

【請求項 5】

上記ワークスペースは、上記 L D K より屋外側に位置しており、

上記 L D K の屋外側の軒下に位置するテラスを更に備えており、

上記ワークスペースは、上記テラス側に窓を有する請求項 1 から 4 のいずれかに記載の住宅。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、リビング・ダイニング・キッチン（以下、「L D K」とも称する。）に隣接するワークスペースを備えた住宅に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 は、リビングに隣接するセレクトルームを備えた住宅を開示する。セレクトルームは、例えば書斎として機能する。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0003】

【文献】特開 2014 - 101742 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 記載の構成では、セレクトルームは、リビングとの出入口以外は外壁または間仕切壁で囲われている。このような構成のセレクトルームは、籠もって作業する空間としてはよいが、リビングにいる家族の気配を感じ難い。また、小さなスペースにおいてリビングと同じ天井の高さとなるので、縦長な区間になりやすい。

【0005】

40

本発明は、前述された事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、ワークスペースと L D K の一体感を高めることができ、かつ美観に優れたワークスペースを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

(1) 本発明に係る住宅は、L D K と、上記 L D K に隣接するワークスペースと、上記 L D K と上記ワークスペースとを出入口を形成して区画する造作棚と、上記造作棚に沿ってスライドして上記出入口を開閉する引き戸と、を備える。上記造作棚は、支持材と、上記 L D K および上記ワークスペースの両方に開口して上下に間隔を空けて上記支持材に支持された複数の棚板と、上記棚板の間に位置して上記 L D K 側の開口の一部を塞ぐ複数の背

50

板と、を有する。上記複数の背板は、上記引き戸がスライドするスライド方向において少なくとも一部が相互に異なる配置である。

【0007】

造作棚の棚板のうち背板が配置された部分には、ワークスペース側から本などが置かれる。棚板に置かれた本などは、背板によって、LDK側からは見えない。すなわち、造作棚は、ワークスペースにおいて本棚として使用でき、かつLDK側において美観を損なわない。また、棚板間の開口のうち、背板が配置されていない部分は、ワークスペースとLDKとの間で視線を通し、ワークスペースとLDKとの一体感を高める。また、造作棚の棚板のうち背板が配置されていない部分は、小物などを置く飾り棚として使用することができ、美観を高めることができる。その結果、ワークスペースとLDKの一体感およびワークスペースの機能性を高めることができ、かつLDK側の美観を高めることができる。

10

【0008】

(2) 上記出入口の上記スライド方向に沿った幅は、上記造作棚の上記スライド方向に沿った幅よりも狭く、上記引き戸の上記スライド方向に沿った幅は、上記造作棚の上記スライド方向に沿った幅よりも狭くてもよい。上記引き戸は、上記出入口を閉塞する第1位置と、上記出入口を開放する第2位置と、上記出入口を開放し、上記第1位置と上記第2位置との間の第3位置と、にスライド可能である。

【0009】

第2位置や第3位置にある引き戸は、スライド方向に直交する方向において造作棚と重なり、造作棚の棚板間の開口の一部を覆う。住人は、視線を遮りたい位置に応じて引き戸のスライドの位置を変える。例えば、ワークスペースで作業を行う住人は、作業を行う場所とLDKとの間の視線を遮りたい場合は、視線を遮る位置に引き戸をスライドさせ、視線を遮りたくない場合、すなわち作業中にもLDKを視認したい場合は、視線を遮らない位置に引き戸をスライドさせる。

20

【0010】

(3) 上記引き戸は、上記スライド方向に沿って延びる鏡面と、上記鏡面の上記スライド方向の一端側に位置する取っ手と、を有していてもよい。

【0011】

引き戸に鏡面が設けられることにより、引き戸が第2位置や第3位置にあったとしても、LDK側の美観が損なわれることが抑制される。

30

【0012】

(4) 上記造作棚と対向して上記ワークスペースを区画する壁に、本棚および机天板が設けられていてもよい。

【0013】

LDK側から造作棚の棚板間の開口を通じてワークスペースを見た場合、造作棚の棚と本棚および机天板とが重なる。互いに重なる造作棚の棚板、本棚、および机天板は、調和する。その結果、LDK側から見た場合の美観が高められる。

【0014】

(5) 上記ワークスペースは、上記スライド方向の寸法が上記スライド方向と直交する方向の寸法よりも大きくてもよい。

40

【0015】

スライド方向におけるワークスペースの寸法(横幅)は、スライド方向と直交する方向の寸法(奥行)よりも大きい。すなわち、ワークスペースは、LDK側から見て横に広く繋がったスペースであり、かつ奥行が小さいスペースである。そのため、ワークスペースとLDKとの一体感がさらに高まる。

【0016】

(6) 上記ワークスペースは、上記LDKより屋外側に位置していてもよい。上記LDKの屋外側の軒下に位置するテラスを更に備える。上記ワークスペースは、上記テラス側に窓を有する。

【0017】

50

テラスおよび窓を通じて自然光がワークスペースに射し込む。また、ワークスペースから、窓を通じてテラスを視認することができる。その結果、明るくかつ開放的なワークスペースが実現される。

【発明の効果】

【0018】

本発明に係る住宅は、ワークスペースとLDKの一体感を高めることができ、かつ美観に優れたワークスペースを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】図1は、住宅10の1階の平面図である。

10

【図2】図2は、引き戸70が開かれて第2位置にある状態においてLDK33側からワークスペース50を見た場合の図である。

【図3】図3は、引き戸70が閉じられて第1位置にある状態においてLDK33側からワークスペース50を見た場合の図である。

【図4】図4は、引き戸70が開かれて第2位置にある状態においてワークスペース50側からLDK33を見た場合の図である。

【図5】図5は、ワークスペース50から窓48を通じてテラス14を見た場合の図である。

【図6】図6(A)は、LDK33側から見た引き戸70の概略斜視図であり、図6(B)は、ワークスペース50側から見た引き戸70の概略斜視図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明の実施形態について説明する。なお、以下に説明される実施形態は、本発明の一例にすぎず、本発明の要旨を変更しない範囲で、本発明の実施形態を適宜変更できることは言うまでもない。

【0021】

本実施形態では、人が居住する建築物である住宅10(図1参照)が説明される。住宅10は、鉄骨造の2階建ての建築物である。ただし、住宅10は、木造の建築物であってもよいし、鉄筋コンクリート製の建築物であってもよいし、平屋や3階以上であってもよい。なお、図1では、住宅10の外構が省略されている。

30

【0022】

以下では、住宅10の1階の間取りおよび構成について主に説明がされる。本実施形態では、住宅10の2階の間取りは特に限定されないが、例えば寝室や子供部屋やバルコニなどが設けられる。

【0023】

図1に示されるように、住宅10は、平面視において概ね矩形形状であって4つの外壁21、22、23、24に囲まれた矩形形状本体部11と、この矩形形状本体部11から外側へ膨出した2つの膨出部12、13と、テラス14およびペットテラス15と、を備える。

【0024】

膨出部12は、図1における矩形形状本体部11の下側から下向きに膨出している。膨出部12は、平面視において概ね矩形形状であり、3つの外壁25、26、27に囲まれている。膨出部13は、図1における矩形形状本体部11の右側から右向きに膨出している。膨出部13は、平面視において概ね矩形形状であり、3つの外壁28、29、30に囲まれている。

40

【0025】

膨出部13は、図1における矩形形状本体部11の右側から右向きに膨出している。膨出部13は、平面視において概ね矩形形状であり、3つの外壁28、29、30に囲まれている。

【0026】

テラス14は、膨出部12から、図1における右向きに向かって外壁22に沿って延び

50

ており、次いで外壁 2 1 に沿って上向きに向かって膨出部 1 3 まで延びている。ペットテラス 1 5 は、膨出部 1 3 から図 1 における上向きに外壁 2 1 に沿って延びている。すなわち、膨出部 1 3 は、図 1 における下側においてテラス 1 4 に面しており、上側においてペットテラス 1 5 に面している。この膨出部 1 3 に、図 5 に示されるワークスペース 5 0 が設けられている。テラス 1 4 およびペットテラス 1 5 は、軒 1 6 の下に設けられており、屋外に位置している。

【 0 0 2 7 】

図 1 に示されるように、矩形形状本体部 1 1 の 1 階には、玄関土間 3 1、玄関ホール 3 2、LDK 3 3、通路 3 4、浴室 3 5、洗面所 3 6 などが設けられている。玄関土間 3 1、玄関ホール 3 2、LDK 3 3、通路 3 4、浴室 3 5、および洗面所 3 6 は、間仕切壁 4 1 によって仕切られており、当該間仕切壁 4 1 および外壁 2 1、2 2、2 3、2 4 によって区画されている。

10

【 0 0 2 8 】

玄関土間 3 1 は、図 1 における矩形形状本体部 1 1 の左下に位置している。玄関土間 3 1 は、膨出部 1 2 まで延びている。膨出部 1 2 を区画する外壁 2 5 には、掃き出し窓 4 2 が設けられている。すなわち、玄関ホール 3 2 や LDK 3 3 を通らずに玄関土間 3 1 からテラス 1 4 への動線が設けられている。

【 0 0 2 9 】

玄関ホール 3 2 は、玄関土間 3 1 に面しており、図 1 における矩形形状本体部 1 1 の左下に位置している。通路 3 4、浴室 3 5、および洗面所 3 6 は、図 1 における矩形形状本体部 1 1 の左上に位置している。通路 3 4 を通じて玄関ホール 3 2 から浴室 3 5 および洗面所 3 6 に出入りすることができる。

20

【 0 0 3 0 】

LDK 3 3 は、図 1 における矩形形状本体部 1 1 の中央部から右部を占める位置にある。LDK 3 3 は、リビング部 3 7、ダイニング部 3 8、およびキッチン部 3 9 を有している。

【 0 0 3 1 】

リビング部 3 7 は、図 1 において、矩形形状本体部 1 1 における下側の中央部および右部を占める位置にあって、矩形形状本体部 1 1 の下側の外壁である外壁 2 2 と、矩形形状本体部 1 1 の右側の外壁である外壁 2 1 とによって区画されている。この外壁 2 1、2 2 には、リビング部 3 7 からテラス 1 4 に入出入りし、かつ採光を行うための掃き出し窓 4 3、4 4 が設けられている。すなわち、明るく、かつ開放的なリビング部 3 7 が実現されている。リビング部 3 7 には、テレビやソファやテーブルなどが設置される。

30

【 0 0 3 2 】

ダイニング部 3 8 は、図 1 において、矩形形状本体部 1 1 における右上に位置しており、リビング部 3 7 と連続する空間となっている。ダイニング部 3 8 は、矩形形状本体部 1 1 の上側の外壁である外壁 2 4 と、矩形形状本体部 1 1 の右側の外壁である外壁 2 1 とによって区画されている。この外壁 2 1 には、ダイニング部 3 8 からペットテラス 1 5 に入出入りし、かつ採光を行うための掃き出し窓 4 5 が設けられている。すなわち、明るく、かつ開放的なダイニング部 3 8 が実現されている。ダイニング部 3 8 において、外壁 2 4 の内壁面に面してカウンタテーブル 4 6 が設けられている。また、ダイニング部 3 8 には、ダイニングテーブルや椅子などが設置される。

40

【 0 0 3 3 】

キッチン部 3 9 は、図 1 において、矩形形状本体部 1 1 の中央部の上側を占める位置にあって、リビング部 3 7 の上側かつダイニング部 3 8 の左側かつ洗面所 3 6 の右側に位置している。キッチン部 3 9 は、ダイニング部 3 8 と連続する空間となっている。また、キッチン部 3 9 と洗面所 3 6 とを仕切る間仕切壁 4 1 には、出入口 4 7 が設けられている。

【 0 0 3 4 】

以下、LDK 3 3 に隣接するワークスペース 5 0 について詳しく説明がされる。

【 0 0 3 5 】

ワークスペース 5 0 は、膨出部 1 3 に設けられている。すなわち、ワークスペース 5 0

50

は、LDK33よりも屋外側（図1における右方）に位置しており、図1における下側においてテラス14に面しており、図1における上側においてペットテラス15に面している。

【0036】

図1におけるワークスペース50の下側に位置する外壁28および上側に位置する外壁29には、窓51、52が設けられている。窓51、52は、例えばワークスペース50の床から天井まで亘る縦長の窓である。また、窓51は、例えば開閉できない嵌め殺しの窓であってもよい。窓51、52を通じて自然光がワークスペース50に射し込む。また、ワークスペース50にいる住人の視線は、窓51、52を通じてテラス14およびペットテラス15まで通る。すなわち、明るくかつ開放的なワークスペース50が実現されている。

10

【0037】

ワークスペース50は、開口53を通じてLDK33と連続する空間となっている。この開口53は、LDK33のリビング部37およびダイニング部38に面している。具体的には、図1において、開口53の概ね下半分はリビング部37に面しており、開口53の概ね上半分はダイニング部38に面している。すなわち、リビング部37やダイニング部38にいる住人がワークスペース50にいる他の住人の気配を感じることができ、ワークスペース50にいる他の住人がリビング部37やダイニング部38にいる住人の気配を感じることができる間取りでワークスペース50は設けられている。

【0038】

20

本実施形態では、鉛直方向を上下方向7と称し、開口53が延びる方向（図1における上下方向）を幅方向8と称し、膨出部13が膨出する方向（図1における左右方向）を奥行方向9と称する。幅方向8は、「スライド方向」の一例である。奥行方向は、「スライド方向と直交する方向」の一例である。また、本実施形態では、幅方向8における膨出部13や後述の造作棚60等の寸法を幅寸法と称し、奥行方向9における寸法を奥行寸法と称し、上下方向7における寸法を高さ寸法と称する。

【0039】

ワークスペース50の幅寸法は、ワークスペース50の奥行寸法よりも大きい。すなわち、ワークスペース50は、幅方向8に沿って延びる長尺なスペースとして区画されている。

30

【0040】

ワークスペース50の床面の高さ位置と、LDK33の床面の高さ位置とは同一である。また、ワークスペース50の天井面の高さ位置と、LDK33の天井面の高さ位置とは同一である。ワークスペース50とLDK33とは、床および天井が面でそれぞれ連続することにより、連続した空間として住民に認識される。その結果、ワークスペース50とLDK33との一体感が高められている。

【0041】

造作棚60および引き戸70が、開口53に設けられている。

【0042】

造作棚60は、住宅10に固定された家具である。造作棚60は、開口53において床、天井、および外壁28の内壁面に固定されている。造作棚60は、開口53の一部を住民が通過できないように塞いでおり、開口53において造作棚60に塞がれていない部分が入り口54となる。したがって、造作棚60は、入り口54を区画している。また、造作棚60は、本などを収容する機能と、飾り棚として美観を高める機能と、LDK33とワークスペース50との間で相互に気配を感じさせる機能とを有する。以下、詳しく説明がされる。

40

【0043】

造作棚60の高さ寸法は、LDK33或いはワークスペース50の床から天井までの距離と概ね同じである。すなわち、床に固定された造作棚60の上端は、LDK33或いはワークスペース50の天井にも固定されている。なお、造作棚60は、床のみに固定され

50

ていてもよい。

【0044】

造作柵60は、開口53に配置されて開口53の一部を住民が通れないように塞いでいる。開口53のうち、造作柵60によって塞がれていない部分がワークスペース50の出入口54である。すなわち、造作柵60は、出入口54を区画する。具体的には、造作柵60は、図1における開口53の下側を塞いでおり、出入口54の下側を区画している。図1における出入口54の上側は、外壁21によって区画されている。

【0045】

造作柵60の幅寸法は、開口53の幅寸法よりも狭く、かつ開口53の幅寸法の半分よりも大きい。したがって、出入口54の幅寸法は、造作柵60の幅寸法よりも小さい。すなわち、出入口54の幅は、造作柵60の幅よりも狭い。

10

【0046】

図2から図4に示されるように、造作柵60は、枠体61と、複数の柵板62と、複数の仕切板63と、複数の背板64とを備える。枠体61は、「支持材」の一例である。或いは、枠体61および仕切板63は、「支持材」の一例である。

【0047】

枠体61は、概ね矩形枠状であり、底板66、天板67、および一对の側板68、69を有している。なお、枠体61は脚を有していてもよい。

【0048】

底板66および天板67は、幅方向8および奥行方向9に沿って広がる矩形の木質板であって、概ね同形状である。一对の側板68、69は、上下方向7および奥行方向9に沿って広がる矩形の木質板であって、概ね同形状である。底板66と一对の側板68、69とは、ネジなどの固定具によって相互に固定されている。また、天板67と一对の側板68、69とは、ネジなどの固定具によって相互に固定されている。

20

【0049】

柵板62は、幅方向8および奥行方向9に沿って広がる矩形の木質板であって、底板66および天板67と概ね同形状である。複数の柵板62が、底板66と天板67との間に位置している。複数の柵板62は、上下方向7において相互に概ね等間隔で離間している。柵板62は、ネジなどの固定具によって一对の側板68、69にそれぞれ固定されている。

30

【0050】

枠体61によって区画された大開口は、複数の柵板62によって複数の開口81～87に仕切られている。図2に示す例では、造作柵60は、6枚の柵板62を有しており、大開口は、7つの開口81、82、83、84、85、86、87に分けられている。

【0051】

仕切板63は、上下方向7および奥行方向9に沿って延びる矩形の木質板である。仕切板63は、各開口81、82、83、84、85、86、87に少なくとも1つずつ配置されている。

【0052】

仕切板63の高さ寸法は、上下方向7において離間する2つの柵板62間の離間距離と概ね同じである。仕切板63は、上下方向7において離間する2つの柵板62間に位置している。仕切板63の下端は、下側の柵板62の上面に当接しており、仕切板63の上端は、上側の柵板62の下面に当接している。各柵板62は、各開口81、82、83、84、85、86、87にそれぞれ配置された複数の仕切板63にも支持されている。すなわち、仕切板63によって、幅方向8において柵板62が下向きまたは上向きに湾曲することが防止されている。

40

【0053】

仕切板63は、ネジなどの固定具によって柵板62に固定されている。なお、仕切板63は、幅方向8における複数の取付位置に取付可能とされていてもよい。その場合、仕切板63は、住人が選択した取付位置に固定される。隣り合う仕切板63の間隔は任意であ

50

る。したがって、本実施形態のように、仕切板 6 3 の配置がランダムであり、各開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 において上下方向 7 に揃っていなくてもよいし、配置が適宜変更されて、仕切板 6 3 が上下方向 7 に揃っている箇所があってもよい。

【 0 0 5 4 】

背板 6 4 は、上下方向 7 および幅方向 8 に沿って広がる矩形の木質板である。背板 6 4 の高さ寸法は、上下方向 7 において離間する 2 つの棚板 6 2 間の離間距離と概ね同じであって、仕切板 6 3 の高さ寸法と概ね同じである。背板 6 4 の幅寸法は、棚板 6 2 の幅寸法より小さく、かつ隣り合う 2 つの仕切板 6 3 間の離間距離と概ね同じである。仕切板 6 3 の配置がランダムなので、背板 6 4 の幅寸法も、背板 6 4 の配置によって異なる。背板 6 4 は、側板 6 8 と仕切板 6 3 との間や、側板 6 9 と仕切板 6 3 との間や、2 つの仕切板 6 3 間に位置しており、開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 の一部をそれぞれ閉塞している。

10

【 0 0 5 5 】

背板 6 4 は、奥行方向 9 における棚板 6 2 の一方の端部であって、LDK 3 3 側の端部と当接する位置に配置されている。すなわち、ワークスペース 5 0 から造作棚 6 0 を見た場合、背板 6 4 は造作棚 6 0 の背面側に位置している。背板 6 4 と、背板 6 4 の両隣に位置する一対の仕切板 6 3 と、背板 6 4 の上下に位置する一対の棚板 6 2 により、ワークスペース 5 0 側に開口する箱部 9 1 が形成されている。箱部 9 1 は、ワークスペース 5 0 側から本などを載置される本棚として利用される。箱部 9 1 は、ワークスペース 5 0 における収容機能を高めている。

20

【 0 0 5 6 】

箱部 9 1 に収容された本は、背板 6 4、背板 6 4 の両隣に位置する一対の仕切板 6 3 (或いは側板 6 8、6 9)、および背板 6 4 の上下に位置する一対の棚板 6 2 により、LDK 3 3 側から隠されており、LDK 3 3 にいる住人から当該本は見えない。すなわち、箱部 9 1 に収容された本などによって LDK 3 3 側の美観が損なわれることがない。

【 0 0 5 7 】

背板 6 4 の一対の主面のうち、LDK 3 3 側の面である背面は、美観を損なわないデザインとされる。すなわち、背板 6 4 は、ワークスペース 5 0 側において本箱としての箱部 9 1 の背板として機能し、LDK 3 3 側において化粧板として機能する。なお、背板 6 4 の他方の主面であって、ワークスペース 5 0 側の面である主面も、美観を損なわないデザインとされてもよい。

30

【 0 0 5 8 】

背板 6 4 は、一番上に位置する棚板 6 2 と天板 6 7 との間、および一番下に位置する棚板 6 2 と底板 6 6 との間には配置されておらず、一番上に位置する棚板 6 2 と一番下に位置する棚板 6 2 との間に配置されている。すなわち、住人の視線の高さ位置となる可能性の低く、住人の視線の一部を遮る必要のない一番上の開口 8 1 と一番下の開口 8 7 とには、背板 6 4 は配置されていない。

【 0 0 5 9 】

複数の背板 6 4 は、幅方向 8 において少なくとも一部が相互に異なる配置で設けられている。すなわち、少なくとも 2 枚の背板 6 4 が、上下方向 7 において並ばないようにランダムに配置されている。このように配置された複数の背板 6 4 は、背板 6 4 が上下方向 7 に並ぶ場合に比べ、LDK 3 3 側から見た場合の美観を高めることができる。また、背板 6 4 が上下に並んでいると、例えば LDK 3 3 にいる住人が上下に並ぶ背板 6 4 によって隠れてしまい、ワークスペース 5 0 にいる住人が LDK 3 3 にいる住人の気配を感じることができない場合が生じてしまう。背板 6 4 が上下に並ばないように設けられることにより、LDK 3 3 にいる住人の少なくとも一部が開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 を通じてワークスペース 5 0 にいる住人から見る事ができる。その結果、ワークスペース 5 0 にいる住人は、LDK 3 3 にいる住人の気配を感じることができる。また、2 枚の背板 6 4 が上下方向 7 において並がなから、ワークスペース 5 0 にいる住人から、LDK 3 3 にいる住人の全部が見えることがなく、ワークスペース 5 0 にいる住人が LDK

40

50

33にいる住人の気配を感じ過ぎることが抑制される。

【0060】

背板64は、ネジなどの固定具によって棚板62と仕切板63との少なくとも一方に固定されている。ただし、背板64は、造作棚60に着脱自在とされていてもよい。住人は、嗜好や気分や状況などに応じて造作棚60の所定位置に背板64を取り付ける。

【0061】

棚板62のうち、背板64が配置されていない部分であって、LDK33側およびワークスペース50側から視認可能な部分には、美観を高め得る小物や本が飾られる。当該本は、例えばLDK33側に背表紙を向けて載置される。すなわち、当該部分は、飾り棚として機能する。すなわち、棚板62のうち、背板64が配置された部分(箱部91)は、ワークスペース50において本棚としての機能を有し、背板64が配置されていない部分は、ワークスペース50およびLDK33に通ずる窓として相互に住人の気配を感じさせる機能と、美観を高める飾り棚としての機能とを有する。

10

【0062】

引き戸70は、造作棚60におけるワークスペース50側に、造作棚60に近接して位置している。ワークスペース50の床および天井には、引き戸70をスライド可能に支持するレール48がそれぞれ設けられている。レール48は、幅方向8に沿って延びている。他方、引き戸70の高さ寸法は、ワークスペース50の床から天井までの高さと同様である。引き戸70は、幅方向8に沿ってスライド可能に、上下両端部においてレール48に支持されている。

20

【0063】

引き戸70の幅寸法は、出入口54の幅寸法と同様である。上述のように、出入口54の幅寸法は、造作棚60の幅寸法よりも小さい。したがって、引き戸70の幅寸法は、造作棚60の幅寸法よりも小さい。すなわち、引き戸70の幅は、造作棚60の幅よりも狭い。図1に示す例では、引き戸70の幅寸法は、造作棚60の幅寸法の概ね半分である。

【0064】

引き戸70は、出入口54を閉塞する第1位置(図3参照)と、出入口54を開放する第2位置(図4参照)と、第1位置および第2位置の間の第3位置との間でスライドする。なお、図3においては、各開口81、82、83、84、85、86、87を通じて見えるワークスペース50の内装や家具などが省略されている。また、図4においては、各開口81、82、83、84、85、86、87を通じて見えるLDK33の内装や家具などが省略されている。

30

【0065】

例えば、第2位置は、図4が示すように、ワークスペース50側から見て引き戸70が左端までスライドされて、造作棚60の左部と奥行方向9において重なる位置である。第3位置は、ワークスペース50側から見て引き戸70が造作棚60の右部と奥行方向9において重なる位置である。ワークスペース50において作業を行う住人は、作業の内容や、気分や、LDK33にいる住人の人数や、来客の有無などに応じて、引き戸70を第1位置や第2位置や第3位置にスライドさせる。例えば、ワークスペース50において作業を行う住人は、ダイニング部38からの視線を遮りたい場合、引き戸70を第3位置にする。また、ワークスペース50において作業を行う住人は、リビング部37側からの視線を遮りたい場合、引き戸70を第2位置にする。また、ワークスペース50において作業を行う住人は、LDK33側からの入室を制限した場合、引き戸70を第1位置にする。なお、第3位置は、ワークスペース50側から見た造作棚60の右部を覆う位置でなくてもよく、第1位置と第2位置との間の位置であればよい。

40

【0066】

図6が示すように、引き戸70は、引き戸本体71と、引き戸本体71に取り付けられた鏡体72、73とを備える。

【0067】

50

引き戸本体 7 1 は、上下方向 7 および幅方向 8 に広がる矩形板状である。引き戸本体 7 1 は、例えば矩形板状の板材の両主面に化粧板をそれぞれ貼り付けることによって製造される。板材の一部において化粧板が貼り付けられないことにより、鏡体 7 2 が嵌め込まれる嵌込凹部 7 5 が、引き戸本体 7 1 における L D K 3 3 側の主面である第 1 主面 7 7 に形成され、鏡体 7 3 が嵌め込まれる嵌込凹部 7 6 が引き戸本体 7 1 におけるワークスペース 5 0 側の主面である第 2 主面 7 8 に形成されている。

【 0 0 6 8 】

鏡体 7 2、7 3 は、矩形板状である。鏡体 7 2 は、引き戸本体 7 1 の嵌込凹部 7 5 に嵌め込まれ、接着剤や取付金具などによって引き戸本体 7 1 に固定されている。鏡体 7 3 は、引き戸本体 7 1 の嵌込凹部 7 6 に嵌め込まれ、接着剤や取付金具などによって引き戸本体 7 1 に固定されている。

10

【 0 0 6 9 】

鏡体 7 2、7 3 の高さ寸法は、引き戸本体 7 1 の高さ寸法よりも小さい。鏡体 7 2 の幅寸法は、引き戸本体 7 1 の幅寸法よりも若干小さい。鏡体 7 3 の幅寸法は、引き戸本体 7 1 の幅寸法よりも若干小さい。鏡体 7 2、7 3 は、奥行方向 9 において、引き戸本体 7 1 を挟んで相互に向かい合っている。筐体 7 2、7 3 の幅方向 8 の両端は、引き戸本体 7 1 の幅方向 8 の端 1 0 2 のそれぞれよりも内側に位置する。筐体 7 2、7 3 の両端には、化粧板 7 4 がそれぞれ貼り付けられている。

【 0 0 7 0 】

化粧板 7 4 と、引き戸本体 7 1 の端 1 0 2 との間はそれぞれ空間 7 9 である。引き戸 7 0 の幅方向 8 の端が壁面に当接しても、空間 7 9 により化粧板 7 4 は壁面と当接しない。空間 7 9 は、引き戸 7 0 をスライドさせるときに、住民が手を差し入れる空間となる。

20

【 0 0 7 1 】

ワークスペース 5 0 の床からの鏡体 7 2、7 3 の高さ位置は、化粧板 7 4 が概ね住人の腰の高さとなるような高さ位置とされている。

【 0 0 7 2 】

また、鏡体 7 2、7 3 の高さ寸法は、上下方向 7 における棚板 6 2 間の離間距離と同じとされている。そして、ワークスペース 5 0 の床からの鏡体 7 2、7 3 の高さ位置は、鏡体 7 2 が 2 つ棚板 6 2 の間に位置する高さ位置とされている。図 3 に示す例では、鏡体 7 2、7 3 の高さ位置は、下から 2 つ目の棚板 6 2 と下から 3 つ目の棚板 6 2 との間となる開口 8 5 の高さ位置とされている。このような高さ位置に配置された鏡体 7 2 は、第 2 位置や第 3 位置にあって奥行方向 9 において造作棚 6 0 と重なっている場合に、図 4 に示されるようにワークスペース 5 0 側から見ると開口 8 5 と鏡体 7 3 とが左右に並ぶので美観がよい。他方、L D K 3 3 側から見ると、鏡体 7 2 が開口 8 5 の背板のように機能して、鏡体 7 2 に映った L D K 3 3 側の景観が映るので美観がよい。図 3 に示されるように、引き戸 7 0 が第 1 位置にあるとき、鏡体 7 3 と開口 8 5 とが左右に並ぶので美観がよい。各図には現れていないが、ワークスペース 5 0 側から見ても鏡体 7 3 と開口 8 5 とが左右に並ぶので美観がよい。

30

【 0 0 7 3 】

住宅 1 0 は、ワークスペース 5 0 に設けられた机天板 1 1 0 および本棚 1 1 1 をさらに備える。

40

【 0 0 7 4 】

机天板 1 1 0 は、幅方向 8 および奥行方向 9 に沿って広がる矩形板状である。机天板 1 1 0 は、出入口 5 4 からワークスペース 5 0 を見た場合に奥の壁となる外壁 3 0 に当接し、かつ出入口 5 4 から見て左右の壁である外壁 2 8 と外壁 2 9 とに亘って設けられている。机天板 1 1 0 は、天面が床から概ね 7 0 c m となる高さ位置に配置され、外壁 2 8、2 9、3 0 に固定されている。すなわち、机天板 1 1 0 の一部は、奥行方向 9 において造作棚 6 0 と重なっている。すなわち、開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 を通じて L D K 3 3 側からワークスペース 5 0 を見た場合、机天板 1 1 0 と棚板 6 2 とが概ね重なって見える。したがって、開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 を通じて

50

L D K 3 3 側からワークスペース 5 0 を見た場合に、机天板 1 1 0 と棚板 6 2 とが調和し、住人が違和感を持つことがない。すなわち、奥行方向 9 において机天板 1 1 0 を造作棚 6 0 と重ねることにより、L D K 3 3 側における美観の低下を抑制することができる。

【 0 0 7 5 】

本棚 1 1 1 は、机天板 1 1 0 の上に位置している。本棚 1 1 1 は、底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 を備える。図 5 に示す例では、本棚 1 1 1 は、1 枚の中板 1 1 3 を備えるが、本棚 1 1 1 は、複数枚の中板 1 1 3 を備えていてもよい。また、本棚 1 1 1 は、底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 を連結する背板を備えていてもよい。

【 0 0 7 6 】

底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 は、幅方向 8 および奥行方向 9 に沿って広がる矩形板状である。底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 の幅寸法は、机天板 1 1 0 の幅寸法と同じである。すなわち、底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 は、出入口 5 4 から見て左右の壁である外壁 2 8 と外壁 2 9 とに亘って設けられている。また、底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 は、出入口 5 4 から見て奥の壁である外壁 3 0 に当接して配置されている。そして、底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 は、外壁 2 8、2 9、3 0 に固定されている。したがって、本棚 1 1 1 の一部は、奥行方向 9 において造作棚 6 0 と重なっている。すなわち、開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 を通じて L D K 3 3 側からワークスペース 5 0 を見た場合、本棚 1 1 1 と棚板 6 2 とが概ね重なって見える。したがって、開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 を通じて L D K 3 3 側からワークスペース 5 0 を見た場合に、本棚 1 1 1 と棚板 6 2 とが調和し、住人が違和感を持つことがない。すなわち、奥行方向 9 において本棚 1 1 1 を造作棚 6 0 と重ねることにより、L D K 3 3 側における美観の低下を抑制することができる。

【 0 0 7 7 】

机天板 1 1 0 における住人の作業を阻害しないように、すなわち本棚 1 1 1 が、椅子 1 1 5 に座って作業を行う住人の頭に当たらないように、底板 1 1 2、中板 1 1 3、および天板 1 1 4 の奥行寸法は、机天板 1 1 0 の奥行寸法よりも小さくされている。

【 0 0 7 8 】

[実施形態の作用効果]

本実施形態では、造作棚 6 0 は、開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 の一部が背板 6 4 によって閉塞されることにより、ワークスペース 5 0 において、本棚として使用することができ、かつ L D K 3 3 側において、載置された本による美観の低下を抑制することができる。また、背板 6 4 によって閉塞されていない部分は、ワークスペース 5 0 と L D K 3 3 との間で視線を通し、ワークスペース 5 0 と L D K 3 3 との一体感を高める。また、造作棚 6 0 の棚板 6 2 のうち、背板 6 4 が配置されていない部分は、飾り棚として機能する。その結果、ワークスペース 5 0 と L D K 3 3 との一体感およびワークスペース 5 0 の機能性を高めることができ、かつ L D K 3 3 側の美観を高めることができる。

【 0 0 7 9 】

本実施形態では、第 2 位置や第 3 位置にある引き戸 7 0 は、奥行方向 9 において造作棚 6 0 と重なり、開口 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 の一部を覆う。したがって、住人は、引き戸 7 0 の位置を調整することにより、視線を遮りたい位置を自由に変えることができる。例えば、ワークスペース 5 0 で作業を行う住人は、リビング部 3 7 からの視線を遮りたい場合と、ダイニング部 3 8 からの視線を遮りたい場合とで、引き戸 7 0 の位置を変える。また、ワークスペース 5 0 においてパソコンのカメラを使用して web 会議などを行っている場合に、パソコンのカメラを通じてリビング部 3 7 やダイニング部 3 8 の様子が撮影されることが引き戸 7 0 により防止できる。

【 0 0 8 0 】

本実施形態では、引き戸 7 0 に鏡体 7 2 が設けられることにより、引き戸 7 0 が第 2 位置や第 3 位置にあったとしても、L D K 3 3 側の美観が損なわれることが抑制される。

【 0 0 8 1 】

10

20

30

40

50

本実施形態では、LDK33側から開口81、82、83、84、85、86、87を通じてワークスペース50を見た場合、造作棚60の棚板62と本棚111および机天板110とが重なって見える。互いに重なる造作棚60の棚板62、本棚111、および机天板110は、調和する。その結果、LDK33側から見た場合の美観が高められる。

【0082】

本実施形態では、ワークスペース50は、幅寸法が奥行寸法よりも大きい。すなわち、ワークスペース50は、LDK33側から見て横に広く繋がったスペースであり、かつ奥行が小さいスペースである。そのため、ワークスペース50とLDK33との一体感がさらに高まっている。

【0083】

本実施形態では、テラス14およびペットテラス15に面する窓51、52がワークスペース50に設けられており、窓51、52を通じて自然光がワークスペース50に射し込む。また、ワークスペース50から、窓51、52を通じてテラス14およびペットテラス15を視認することができる。その結果、明るくかつ開放的なワークスペース50が実現される。

【0084】

[変形例]

上述の実施形態では、鏡体72の高さ寸法は、上下に隣り合う2つの棚板62間の離間距離と同じである例が説明された。しかしながら、鏡体72の高さ寸法は、当該離間寸法の2倍や3倍とされていてもよい。或いは、鏡体72の高さ寸法は、引き戸70の下端から上端に亘る長さであってもよい。

【0085】

上述の実施形態では、引き戸70が、LDK33側を向く鏡体72およびワークスペース50側を向く鏡体73の2つの鏡体を備える例が説明された。しかしながら、引き戸70は、LDK33側を向く鏡体72のみを備えていてもよい。

【符号の説明】

【0086】

7・・・上下方向

8・・・幅方向（スライド方向）

9・・・奥行方向

10・・・住宅

14・・・テラス

15・・・ペットテラス

21、22、23、24、25、26、27、28、29、30・・・外壁

33・・・LDK

37・・・リビング部

38・・・ダイニング部

39・・・キッチン部

50・・・ワークスペース

51、52・・・窓

53・・・開口

54・・・出入口

60・・・造作棚

61・・・枠体（支持材）

62・・・棚板

63・・・仕切板

64・・・背板

70・・・引き戸

72、73・・・鏡体

74・・・取っ手部材

10

20

30

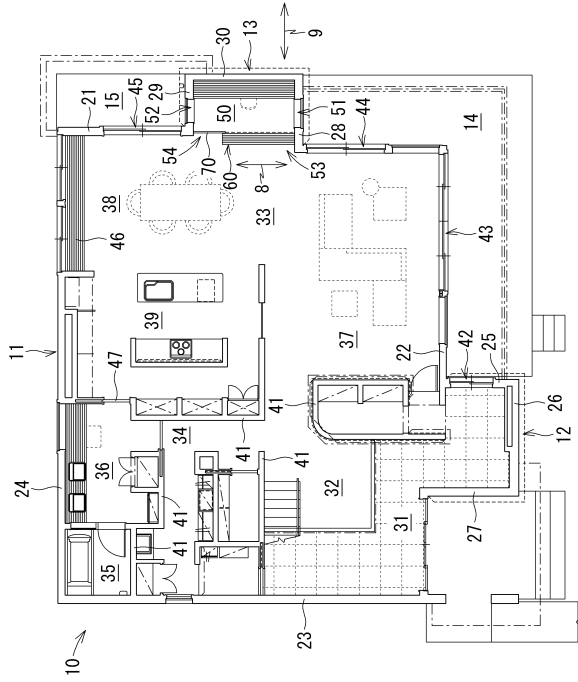
40

50

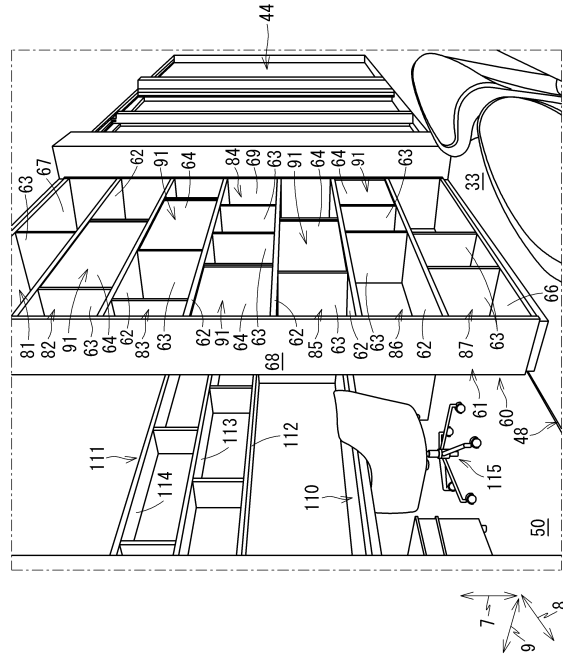
- 8 1、8 2、8 3、8 4、8 5、8 6、8 7 . . . 開口
- 9 1 . . . 箱部
- 1 1 0 . . . 机天板
- 1 1 1 . . . 本棚

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号 積水ハウス株式会社内

審査官 土屋 保光

- (56)参考文献 特開2021-036097(JP,A)
特開平10-102643(JP,A)
特開2003-314068(JP,A)
特開2015-029671(JP,A)
特開2014-224417(JP,A)
特開2008-075429(JP,A)
特開2014-101742(JP,A)
米国特許出願公開第2016/0326760(US,A1)
実開昭63-169606(JP,U)
特開平08-338089(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
E04H 1/00 - 1/14
E04B 2/74
E04B 1/348